

たかけい学報

The Bulletin of Takasaki City University of Economics

高経大生の
キャンパスライフを
サポートする情報誌



01-04
高経大生の
災害の備え、
何をしていますか。

- 05-06 新入生紹介
- 07-08 新任教員紹介
- 09 学生クローズアップ
- 10 高経大の倶楽部紹介
- 11-12 高経大の「神」授業
- 13 高経大のある街、たかさき
- 14-15 たかけい INFORMATION

no.

111



担当教員

経済学部

沈 律

講義名

会社法I

(経営学科専門教育科目)

会社法って何？

会社法というものは、ごく簡単に説明しますと会社に関する法律です。会社を設立する際に必要な手続きについての規定や会社を営む際に必要となる経営者の権利・義務に関する規定、会社に対して出資をした者の権利・義務に関する規定など、会社に関わるあらゆる規定を定めているのが会社法という法律です。このような会社法は、皆さんの生活において身近な法律であるとはいえなかもしれません。「自ら会社を立てて運営しない限り、会社法を使うことはないのでは？」と思う人もいるかもしれません。

しかし、会社法は意外と皆さんの人生において身近な法律であるかもしれません。例えば、皆さんの就職先が一般企業の場合、その会社の大半は株式会社であります。自分が仕事する会社について「どのような会社であって、どのような機関設計を持っているのか」を知ることによって、会社において重要な事項を決める方式の全体像を分けることができます。また、お金を儲ける選択肢として株式投資をする場合に、自分が投資する先を決めるとき、問題なく経営されている会社であるかどうか、その会社が定めている内部統制システム体制、すなわち、コーポレートガバナンスについて調べるときにも、この会社法が役に立つでしょう。

会社法Iで学べるものは？

会社法は、約1000条の条文で成り立っているため、会社法の講義ですべての条文を一つずつ確認することは難しいです。そのことから、会社法Iでは、会社のカバナスに関する内容を中心にまとめて、会社法が求めているコーポレートガバナンスについて概略的に学ぶことができます。



Economic Statistics, Capitalism Elementary Macroeconomics Game Theory, International Monetary Economics World Economy, Administrative Law, Local Public Finance, Strategic Management, Industrial and Organizational Psychology, National Land Development, Small and Medium Business Economics, Regional Finance, Community Business, Family Social Work, Arts Management, Education for Community Development, Landscape Planning, Tourism Promotion, Regional Promotion

高経大の 不申 授業

具体的には、株式会社に対して出資している株主たちによる株主総会の権限や、会社の経営を担う取締役等の権限と義務、会社経営が問題なく行われているかどうかをチェックする監査役等の権限と義務などについて学ぶことになります。並びに、会社の経営について何か問題が生じた場合に、出資者たる株主がどのような行動をすることができるのかについても学べます。また、株式会社以外の会社として持分会社についても株式会社との相違を確認することで、持分会社が有する特徴についても学ぶことができます。

会社法の講義を越えて

会社は、法律により自然人である人と同様に権利能力を有する法人の一つであります。会社がその事業を継続するためには、会社の経営者は、善良な管理者として注意を払わなければなりません。また、会社のために忠実に職務を行うことが求められています。このような会社法における経営者の在り方は、皆さんの将来に向けた考え方として一つのアドバイスになれるのではないかと思います。「自分の人生における善良な管理者としてちゃんと注意を払い、自分のために忠実に生きていく」、この会社法の講義を通して皆さんがそのような考え方を身につくようになれば良いと思います。

講義の進め方 (2024年度)

第1回	オリエンテーション —会社法I授業の紹介—
第2回	会社の設立 —会社の実体形成・法人格の付与—
第3回	株式会社の機関 —機関と機関設計—
第4回	株式会社の機関 —業務執行機関—
第5回	株式会社の機関 —監査機関・その他の機関—
第6回	役員等の義務 —一般的義務・注意義務・忠実義務—
第7回	役員等の義務 —競争禁止義務・利益相反取引の規制—
第8回	役員等の責任 —対会社責任・対第三者責任—
第9回	株主等による責任の追及 —株主代表訴訟・差止請求権—
第10回	株主総会 —株主と株主総会の実情・招集手続—
第11回	株主総会 —議決権と議決権行使—
第12回	株主総会 —議事と決議—
第13回	株主総会 —決議の瑕疵—
第14回	持分会社 —合名会社・合資会社・合同会社—
第15回	まとめ —会社法Iの振り返りおよびまとめ—

憲法とは何か

「憲法」とは何でしょうか。聖徳太子の十七条憲法はこの講義で扱うべき「憲法」でしょうか。

実は「憲法」の説明の仕方(憲法概念)はひとつではありません。

その説明のひとつとして、単に憲法という名前と呼ばれる法を憲法であるとする「形式的意味の憲法」というものがあります。次にある特定の内容の法を憲法とするという「実質的意味の憲法」という説明の方法もあります。この説明はさらに、統治についての基本的なルールという内容を持つ法を憲法であるとする「固有の意味の憲法」と、統治について政治権力を組織化して、国家権力の暴走を防ぎ、国民の人権を保障するための法であるとする「立憲的意味の憲法」に分けることができます。

この講義では立憲的意味の憲法としての日本国憲法を中心に講義していきます。

大学での学び

学説や裁判事例を踏まえ、基本的人権や統治機構について考えることが大学での学びになります。

皆さんは中学や高校で憲法の基本原理や基本的人権について習ったことと思います。おそらく「法」のうちで一番なじみがあるのが憲法でしょう。テストのために憲法の条文などを暗記した(させられた)という人もいるかもしれません。ですが大学で学ぶ憲法は暗記をする科目ではありません。憲法が保障している人権とは何か、それらはどうやって保障されるのか、人権が制限されるのはどのような場合かといったことについて講義します。その上で裁判の事例を取り上げ、問題となった点について裁判所はどのように判断したのか、余裕があれば下級審の判断にも触れます。

講義の中で紹介する裁判所の判断や学説に対して、皆さんはなるほ

担当教員

地域政策学部

鈴木 陽子

講義名

憲法

(地域政策学部教養教育科目)

どと思うでしょうか、もしかしたら「？」が出てくるかもしれません。裁判所の判断や学説に対して疑問を抱いたり、おかしいと考えたりしてもいいのです。ただしその疑問をそのままにするのではなく、講義内で紹介した裁判例を読んだり書籍を読んだりして、なぜそう感じたのか考え、自分なりの答えを考えてほしいと思います。

憲法を学ぶおもしろさ

日本国憲法99条では国務大臣、国会議員、裁判官やその他の公務員に「憲法を尊重し擁護する義務」を課しているのですから、国会が明らかに憲法に違反する法律を制定したり、行政機関が意図的に人権を侵害する処分をしたりすることはあるのでしょうか。そう考えると合憲性が問題となる法律や処分と、私たちの生活は縁遠いように思えます。

近年の最高裁判所では、問題となった法律が制定された当初は憲法に違反するものではなかったけれど、社会や経済状況、科学技術が進歩したことによって、その法律は憲法に反する状態となってしまう違憲であるという判断がなされています。このような判断手法は「立法事実の変遷」といわれるもので、学説上では批判もあります。しかし立法事実の変遷による違憲判決は、私たちがあたり前だと思っていることの中にも憲法をめぐる問題があるということを感じさせてくれます。

受講生へのメッセージ

この講義をきっかけに憲法を考える機会となること、憲法を学ぶことを楽しいと感じてもらえたら嬉しいです。

講義の進め方 (2024年度)

第1回	憲法とは何か・日本国憲法の成立
第2回	日本国憲法の基本原理
第3回	基本的人権概論・基本的人権の限界
第4回	包括的基本権
第5回	法の下での平等
第6回	精神的自由権(内心の自由)
第7回	精神的自由権(表現の自由)
第8回	経済的自由権
第9回	社会権
第10回	人身の自由
第11回	参政権
第12回	統治機構・国会
第13回	統治機構・内閣
第14回	統治機構・裁判所
第15回	憲法保障と司法審査

高経大の ある街、 たかさき

高崎市内のおすすめスポットや、高経大生がよく利用する場所をご紹介します！
今回は、北関東屈指の果樹産地である高崎市榛名地域の「榛名くだもの街道」を特集します。

榛名くだもの街道

梨、桃、ブルーベリーなどの果樹園がならぶ国道406号沿いは「くだもの街道」と呼ばれます。直売だけでなく、フルーツ狩りを楽しむことができる果樹園もあり、シーズンには海外からの観光客も含め多くの方でにぎわいます。



悴田梨園

35以上の品種を栽培する梨をはじめとし、ブルーベリーやプラムなどの果物を150アールもの敷地で栽培しています。園内には樹齢150年を超える梨の木もあり、榛名でも歴史のある農園です。果樹園の中央にある「梨園カフェ」では、季節のフルーツを混ぜ込んだブレンドソフトクリームやフルーツジュースがいただけるほか、旬のフルーツの直売や梨を使ったシールドルなどの加工品の販売も行っています。



梨



人気の高い幸水や豊水、ジャンボ梨の愛宕や新雪、青ナシの二十世紀など、味も見た目も様々な梨が、8月から翌年3月頃まで楽しめます。特に9月は、収穫期を迎える品種が多く、この時期はたくさんの方が果樹園を訪れます。サークル旅行などで梨狩りを楽しむ大学生もいるようです。



プラム



太陽、貴陽、ソルダム3種類を栽培、販売しています。7月から8月にかけて、色鮮やかで甘みの強いプラムがたくさん実ります。



ブルーベリー



大粒の品種あまつぶ星、おおつぶ星をはじめとし、10種類ほどの品種を栽培。7月頃からはじまるブルーベリー狩りでは、様々な品種の食べ比べが可能。



悴田梨園情報

高崎市下里見町1153
TEL:027-343-5825

直売所の営業時間:9時~17時
梨園カフェの営業時間:10時~17時
(直売所、カフェともに木曜定休)

アクセス

本学から車で12分
高崎駅からバスで30分

悴田梨園の悴田さんから高経大生へメッセージ

梨にはこんなにたくさんさんの品種があるということを知っていただければと思います。ぜひ高崎の旬のフルーツを味わいに来てください。



たかけい INFORMATION

各チームからのお知らせ

三扇祭は11/2~4に開催します

令和6年度の三扇祭は、11月2日から4日までの3日間、開催いたします。昨年度は3日間で約9,000人の方々にご来場いただき、大盛況のうちに終わることができました。今年度も皆様にとくさんの笑顔をお届けし、ご満足いただける大学祭となっております。詳細については、三扇祭実行委員会ホームページをご覧ください。

●問合せ先
教育グループ学生支援チーム 027-344-6262

ボランティア活動を支援します

「大学生生活を充実させたい」「仲間に会いたい」「興味があるけれどどうやって探したらいいかわからない」などボランティアに関する様々な相談に乗っています。ボランティア活動を通して、授業やアルバイトでは得られない経験をしてみませんか。興味のある方はボランティア支援室まで！

令和6年度 活動実績

学生ボランティア登録数	433人(令和6年6月末現在)
派遣人数	345人(令和6年6月末現在)

主な活動先

高崎市環境フェア、高崎まつりボランティアリーダー、たかさきハロウィン実行委員、キングオブパスタ 等

●問合せ先
学生ボランティア活動支援室 027-329-6714

悩みに寄り添います

学生相談について

学生生活におけるあらゆる相談を受け付けています。公認心理師等が、心の不安、人間関係に関する悩みなどをお伺いいたします。保護者からのご相談もお受けしています。学生と一緒に、もしくは保護者の方のみでも構いません。個人にかかわる相談内容等の秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

障害学生支援について

障害等の理由により、修学上の支援が必要な学生に対し様々な支援を行っています。支援を希望する方は、学生サポートルームにご相談ください。本人の状況を考慮し、対応方法を検討します。

主な支援内容

①視覚障害	・授業資料等のテキスト化、代筆・代読 ・定期試験時の支援(時間延長、問題の読み上げ等)
②聴覚障害	・ノートテイク、定期試験時の支援(リスニング試験等の配慮)
③発達障害	・講義の録音許可、パソコン筆記の許可、連絡の個別伝達

上記以外の障害・支援内容についてもご相談ください

●問合せ先
保健室 027-343-5418 (hoken@tcue.ac.jp)
学生サポートルーム 027-344-7502 (supportroom@tcue.ac.jp)

高崎経済大学三扇基金へのご寄附のお願い

高崎経済大学三扇基金では、「教育環境の整備」、「学資の貸与や給付」、「就職活動への支援」、「課外活動の充実及び甚大な災害により被害を受けた学生への特別な支援」を目的とした寄附金を募っています。寄附の申込方法等詳細については、本学のホームページをご確認いただくか、経理チームまでお問合せください。本基金の趣旨をお汲み取りいただき、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●問合せ先
総務グループ経理チーム
027-343-5416 (kikin@tcue.ac.jp)



同窓会からのお知らせ

支部総会の開催について

今年度の支部総会を下記の日程で開催いたします。なお、これから支部総会を検討する支部については、開催日時が決まり次第、同窓会ホームページでお知らせいたします。

No	支部	開催日	開催場所
1	桐生支部	5月11日(土)	ベーカリーカフェレンガ
2	栃木支部	6月8日(土)	ホテルサンルート佐野
3	群馬支部	6月29日(土)	ホテルメトロポリタン高崎
4	三重支部	7月20日(土)	プラトンホテル四日市
5	富山支部	7月27日(土)	富山電気ビルディング
6	新潟支部	9月21日(土)	万代シルバーホテル
7	宮城支部	10月5日(土)	TKP仙台北
8	鹿児島支部	10月12日(土)	鹿児島サンロイヤルホテル
9	広島支部	10月19日(土)	メルパルク広島
10	東京支部	10月19日(土)	東京グリーンパレス
11	札幌支部	10月26日(土)	札幌ガーデンパレス
12	山形支部	10月26日(土)	山形グランドホテル
13	長野支部	10月26日(土)	ホテル信濃路
14	関西支部	11月9日(土)	新大阪ワシントンホテルプラザ
15	静岡支部	11月9日(土)	静岡県教育会館
16	大分支部	11月9日(土)	酒食 回
17	飯田支部	11月30日(土)	ホテル弥生

●問合せ先
同窓会事務局(教育グループ学生支援チーム)
027-329-6693

同窓会に関する情報はこちらから



後援会からのお知らせ

支部総会の開催について

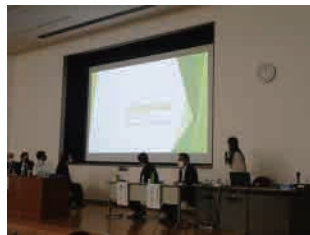
支部総会を下記の日程で開催します。当日は保護者の方を対象に、大学からの現況報告、学生就職をテーマとした「保護者向けセミナー」、個別相談などを行いますので、多数の方のご参加をお待ちしております。詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。

支部	開催日	開催場所
関東甲信越支部	9月1日(日)	高崎経済大学7号館(高崎市)
東北支部	9月8日(日)	江陽グランドホテル(仙台市)
北陸支部	9月22日(日)	ホテル金沢(金沢市)
東海支部	9月29日(日)	名鉄グランドホテル(名古屋市)
山陰山陽支部	10月6日(日)	ホテルグランヴィア岡山(岡山市)
九州支部	10月13日(日)	ホテルクリオコート博多(福岡市)
北海道支部	10月20日(日)	ANAクラウンプラザホテル札幌(札幌市)

※山陰山陽支部、九州支部、近畿支部、四国支部は隔年開催のため、今年度の開催は山陰山陽支部及び九州支部の開催となります。



支部総会「保護者向けセミナー」



支部総会「OB体験談」の様子

令和5年度外国語検定成績優秀者表彰

外国語検定試験を受験して優秀な成績を収めた学生に表彰状と記念品を贈呈しました。令和5年度の表彰者は以下の方々です。おめでとうございます。

外国語検定 優秀賞(2級)

阿部 るるな	経済学部2年
--------	--------

外国語検定 優良賞(3級)

間野 南唯斗	経済学部4年
遠藤 茉亜弥	経済学部3年
尾鷹 響希	経済学部3年
小川 莉樺	経済学部3年
辻野 雄飛	地域政策学部2年
増野 広貴	地域政策学部2年

※敬称略。学年は令和5年度のもので。

ほか1名

令和5年度高経TOEIC成績優秀者表彰

TOEIC公開テストで700点を獲得した学生に表彰状と記念品を贈呈しました。令和5年度の該当者は以下の方々です。おめでとうございます。

最優秀賞(900-989点)

川窪 陽向	経済学部3年
-------	--------

ほか2名

優秀賞(800-899点)

柘植 穂	経済学部4年
小林 愛佳	経済学部4年
千葉 礼慈	経済学部4年
川窪 陽向	経済学部3年
デリマ ユカリ	経済学部2年
村岡 秀吉	経済学部2年
塩野 崇広	経済学部2年
高井 佑晟	経済学部1年
春日井 詠生	経済学部1年
須藤 瑠香	経済学部1年
森谷 威仁	経済学部1年
徐 一涵	地域政策学部4年
茂田 岬樹	地域政策学部4年
稲葉 海太	地域政策学部4年
中嶋 保笑	地域政策学部3年
新井 佳鈴	地域政策学部3年
菊地 ゴンポップ	地域政策学部1年

ほか9名

優良賞(700-799点)

遠藤 茉亜弥	経済学部3年
齋藤 優吏	経済学部3年
北島 葉純	経済学部3年
高橋 聖英	経済学部3年
高橋 雅克	経済学部3年
内田 莉緒	経済学部2年
栗原 雅治	経済学部2年
山田 翼聖	経済学部2年
附田 丸み	経済学部2年
及川 裕太	経済学部1年
大河 裕樹	経済学部1年
是川 遼	地域政策学部2年
齊藤 快斗	地域政策学部2年

※敬称略。学年は令和5年度のもので。

ほか15名

●問合せ先/後援会事務局 027-344-7902

